

知事、私たちの声が聞こえませんか？

私たちは、ただ普通の暮らしを続けたいだけです



映画「ほたるの川のまもりびと」より

石木ダムを断念させる全国集会 in 川棚

2019 年

11月17日



13時 開場

13時30分 開会

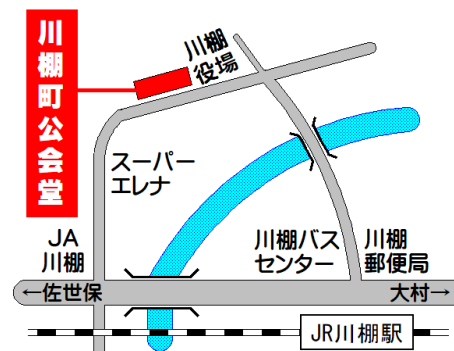
川棚町公会堂

(JR大村線川棚駅から徒歩約5分)

資料代500円

主催 石木ダム建設絶対反対同盟 石木ダム建設に反対する川棚町民の会
石木川の清流を守り川棚川の治水を考える町民の会 水問題を考える市民の会
石木川まもり隊 石木川の清流とホテルを守る市民の会 いしきを学ぶ会

お問い合わせ 0956-82-3453 (岩下) 090-6171-5810 (松本)



駐車スペースに限りがありますので、公共交通機関をご利用になるか、お乗り合わせてください。

11月17日（日）は石木ダムを断念させる全国集会 in 川棚へ

今年9月19日、こうばるの13世帯の土地は全て強制収用されてしまいました。しかし、人々はこれまで通りそこで暮らし、田畑では作物が実っています。家屋明渡し期限の11月18日が過ぎても、この景色に変化はないでしょう。

土地収用法を根拠としても、60人近い人々を力づくで追い出すことなど人道上できるわけがありません。しかし、法的には不法占拠という状態におかれ、住民は様々な不利益を被ることになります。また、建設工事への抗議行動は9年以上に及び、心身ともに疲労の蓄積は限界を超えています。これほど住民を苦しめる事業が公共事業と言えるのでしょうか。しかも、ダムの必要性は既に失われているというのに。

石木ダム計画がここまでこじれているのは、長崎県が地域住民と取り交わした約束を守らないで強引に事業を進めてきたことが原因です。長崎県知事が約束した覚書には「工事をするときにはちゃんと同意を得ますよ」と書かれていて、県知事と住民代表の印鑑も押されています。それでも長崎県は「やった者勝ちの論理」で覚書など無視しているのです。

私たちは、一日も早く長崎県と佐世保市に石木ダム建設を断念させ、こうばるの皆さんの人権回復を実現させたいと願っています。

全国集会が、奪われた土地を取り戻す新たな闘いのスタートとなるよう、この思いが更に全国へ広がるよう、力をお貸しください。

特別講演



嘉田由紀子

参議院議員
(前滋賀県知事)

プログラム（予定）

- 石木ダムは治水利水の両面で全く不要
(嶋津暉之 水源開発問題連絡会)
- 公共事業チェック議員の会からの連帯表明
- 石木ダムの中止を求める裁判報告
(石木ダム訴訟弁護団)
- 石木ダム強制収用を許さない議員連盟報告
- こうばる住民による決意表明
- 集会宣言

「知事の裁量で見直しすれば
ダムは止まる」

こうばる写真展（予定）
会場ロビーにて

休憩コーナーあります

私たちも賛同します

水源開発問題全国連絡会

公共事業チェック議員の会

石木ダム強制収用を許さない議員連盟

石木ダム・強制収用を許さない県民ネットワーク